

広報

しよわ

2003(平成 15年)

8月号

No. 310

Public Relations SHOWA Town



がんばれ！ちびっこ力士 ～西条一区子ども相撲大会～

毎年恒例の西条一区子ども相撲大会が行われました。当日はあいにくの雨でしたが、大勢の子どもや保護者のみなさんが集まり、大きな歓声をあげていました。

CONTENTS (おもな内容)

- 住基ネットがさらに便利になります
- 防災訓練は8月31日に実施します
- スポーツ少年団を紹介します
- 市町村任意合併協議会事務所開設
- 学校評議員が委嘱されました

青空と緑と産業のまち

平成 15 年 8 月 25 日 住民基本台帳ネットワークシステムが さらに便利になります

住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)について

【住民基本台帳ネットワークシステムの概要】

住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワークを図り、4 情報（氏名、生年月日、性別、住所）と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となります。

【住民基本台帳ネットワークシステムの目的】

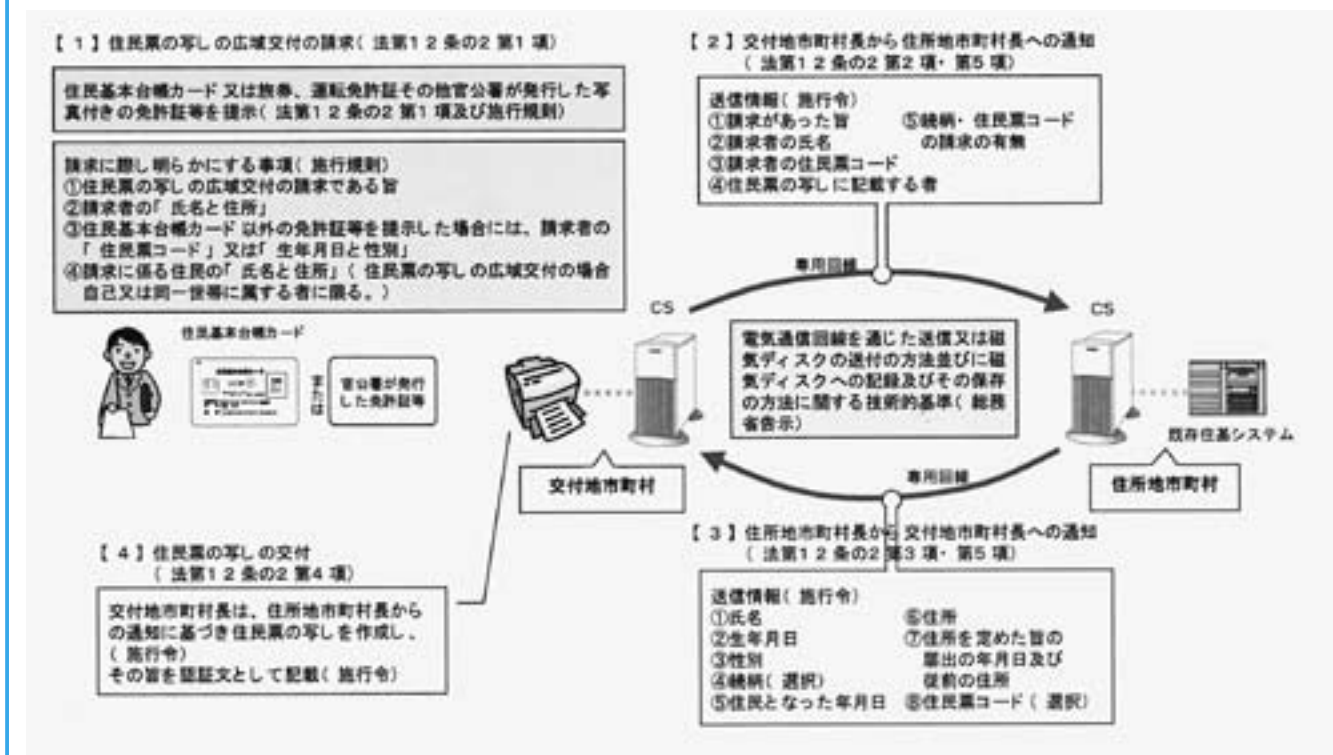
I T 社会の急速の進展の中で、住民負担の軽減・住民サービスの向上、国・地方公共団体を通じた行政改革のため、行政の高度情報化の推進、電子政府・電子自治体の構築が必要不可欠です。

住民基本台帳ネットワークシステムは、こうした要請に応えるための基礎となる全国共通の本人確認を実現するシステムです。

住基ネット第 2 次サービス (平成 15 年 8 月 25 日から)

【住民票の写しの広域交付】

全国のどこの市区町村でも自分の住民票の写しが取れるようになります。

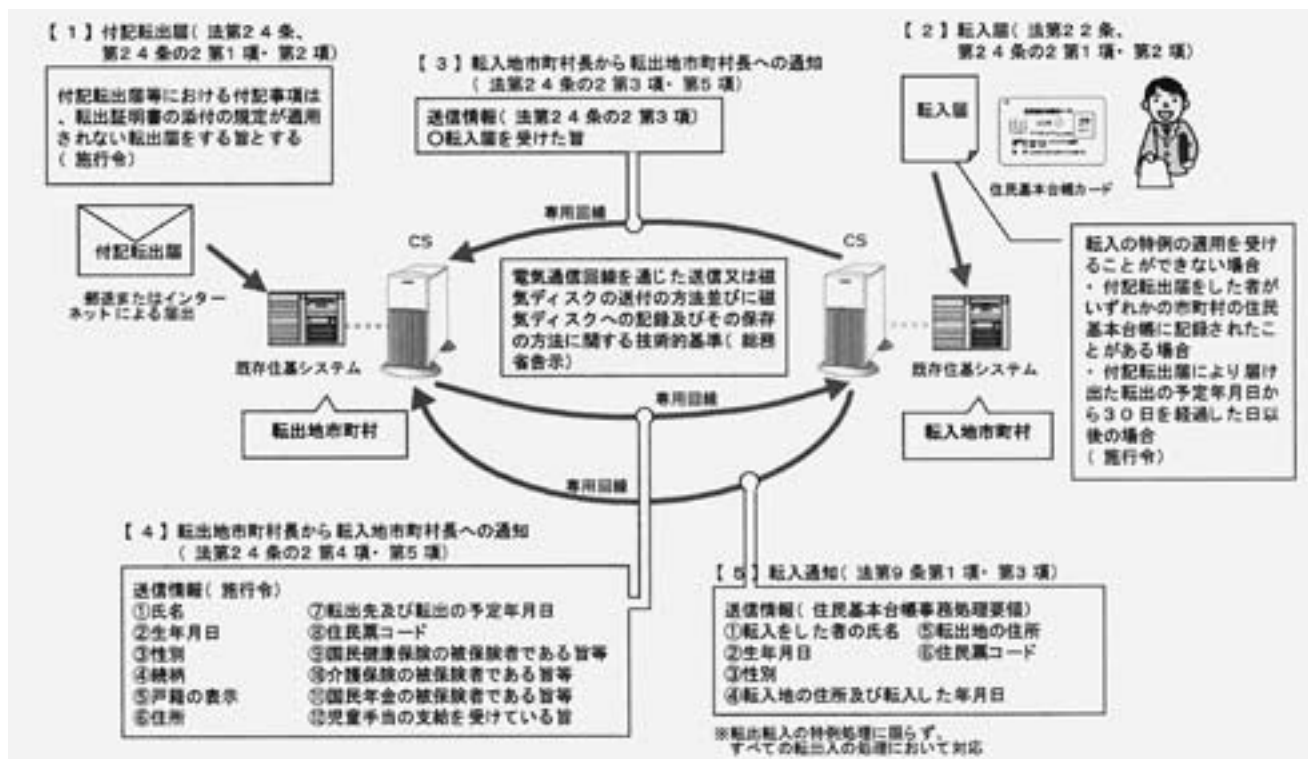


現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市区町村でしか受けられません。

住基ネットを活用して全国の市区町村で住民票の情報のやり取りができるようになることにより、全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証などを窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し (戸籍の表示を省略したもの) の交付が受けられるようになります。

【転入転出手続きの簡素化】

引越しの手続きで窓口に行くのは転入時の1回だけで済みます。



現在、引越しの場合には住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越し先の市区町村に転入届を行う必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は、確実な本人確認ができるため、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越し先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。

『住民基本台帳カード』の登場

希望すれば、
住民基本台帳カード
が交付されます

『住民基本台帳カード』の外観の例

高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します

Aバージョン



Bバージョン



- ◎カードの記載事項は、「氏名」（Aバージョン）、または「氏名、生年月日、性別、住所」（Bバージョン）とする。
- ◎カード内に記録されている住民票コードにより、住基ネットでの本人確認に利用できます。
⇒住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化、法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認に活用
- ◎公的個人認証サービスの秘密鍵、電子証明書の保存用カードとして利用できます。
- ◎写真付を希望した場合は、公的な証明書として利用できます。ただし、写真（パスポート申請用のサイズが望ましい）は、申請時にご持参ください。
- ◎市区町村の条例で規定する独自のサービスに利用できます。
- ◎カードの交付手数料 *新規・更新による交付 … 500円 *紛失などによる再交付 … 1,000円

昨年8月に始まった、住基ネット第1次サービス

各市区町村の住民基本台帳ネットワーク化を図り、都道府県や指定情報処理機関において、住民票の情報のうち4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報（「本人確認情報」といいます）を保有することにより、全国共通の本人確認が可能となりました。

行政機関への申請や届出に住民票の写しが不要に

これまで

パスポートの交付を受けるためには、住民票の写しを提出しなければなりません。また、恩給を受給されている方は、受給権調査申込書に市区町村長の証明を受けなければなりません。

住基ネットによって

行政機関への申請や届出の際に住民票の写しを添付したり、証明を受ける必要がなくなりました。

これによって

住民票の写しの交付手数料の負担や住民票の写しの交付を受けるために市区町村の窓口まで出かけていく必要がなくなりました。

共済年金の現況届等が不要に

これまで

年金を受給されていた方は、年に1回、生存確認のために現況届を提出しなければなりません。

住基ネットによって

共済年金受給者の現況届等を廃止することができるようになりました。

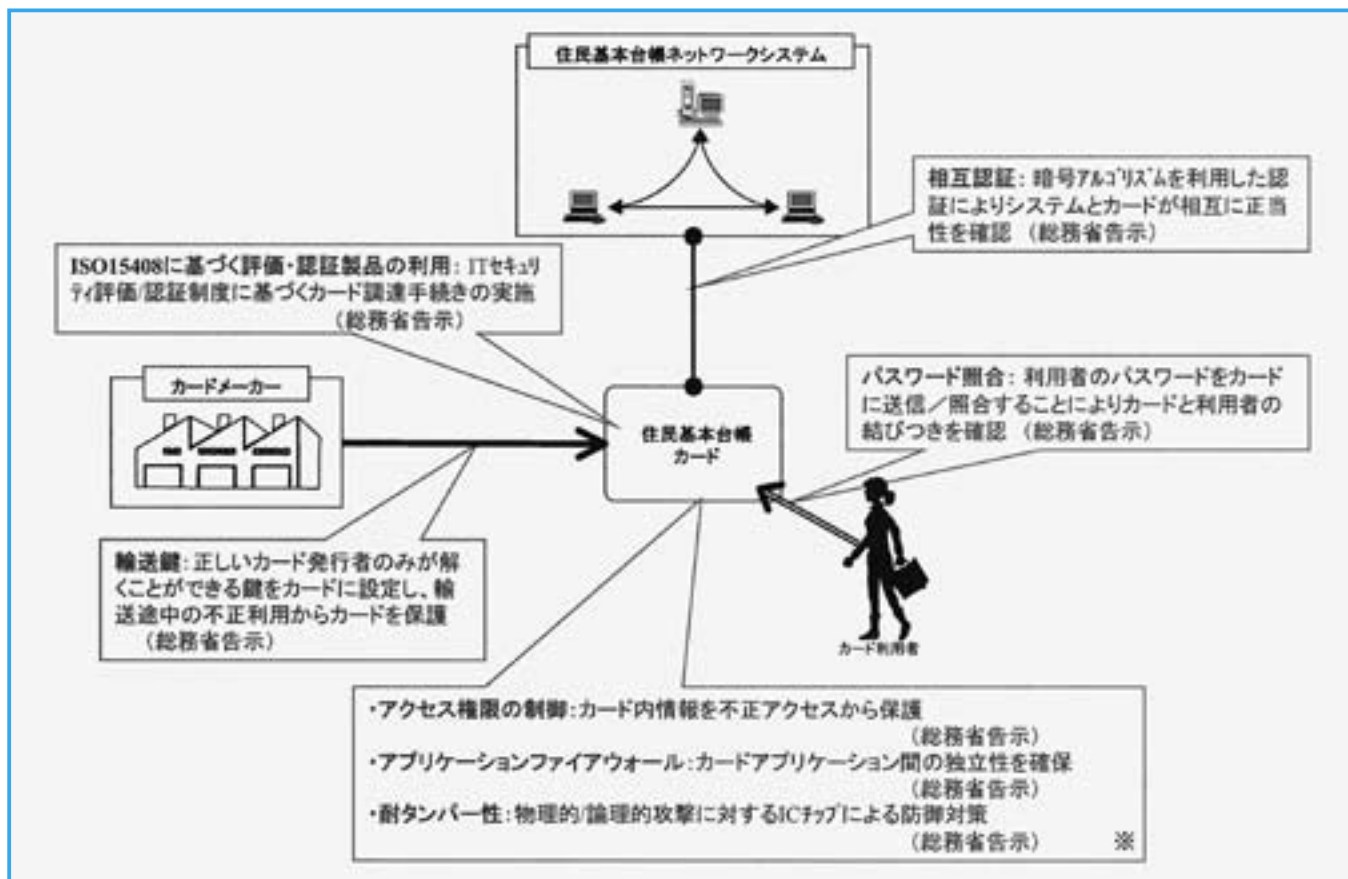
これによって

共済年金受給者が現況届等に記入し、年金支給期間へ郵送する手間や切手代の負担がなくなりました。

住基ネットの個人情報保護対策

住民基本台帳ネットワークでは、個人情報の保護を最も重要な課題としています。

そのため、個人情報保護に関する国際的な基準を十分踏まえた上で、制度面、技術面及び運用面などあらゆる面で十分な対策を行っています。



保有する情報や利用目的を法律で限定しています

- ①都道府県や指定情報処理機関が保有する情報は、4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報に法律で限定しています。
- ②都道府県や指定情報処理機関が情報提供を行う行政機関の範囲や利

- 用目的を法律で具体的に限定しています。また、行政機関が提供された情報を目的以外に利用することを禁止しています。
- ③住民票の写しの広域交付、転入転出手続きの簡素化の際には、市区町村間で、続柄、戸籍の表示等の

情報も送信されますが、都道府県や指定情報処理機関のコンピュータに保有されることはありません。また、これらのコンピュータを通過することはありません。

住民票コードは、利用が制限されています

- ①民間部門が住民票コードを利用することは法律で禁止されています。特に、民間部門が住民票コードの記録されたデータベースを作成したり、契約に際し住民票コードの

- 告知を要求すると、刑罰（1年以内の懲役または50万円以下の罰金）が科せられます。
- ②行政機関が住民票コードを利用することも法律により具体的に限定

しています。

- ③住民票コードは、無作為の番号で、住民の申請により、いつでも変更できます。

外部からの侵入と内部の不正利用を防止しています

外部からの侵入の防止

- ①専用回線の利用、ファイアウォール・IDS（侵入検知装置）の設置により、不正侵入を防止しています。
- ②通信を行う際には、データを暗号化します。また、通信相手のコンピュータの正当性を確認してから通信を行うことにより、通信相手のなりすましを防止しています。
- ③万が一の場合は、「緊急時対応計画」に基づき、ネットワークの運営を停止するなど、個人情報保護を最優先した運営を行います。

内部の不正利用の防止

- ①地方公共団体・指定情報処理機関・本人確認情報の受領者（行政機関）のシステム操作者に守秘義務を課し、刑罰を加重します（通常は1年以下の懲役、または3万円以下の罰金→2年以下の懲役、または100万円以下の罰金）。また、委託業者が秘密を漏らした場合も、同じ刑罰が科せられます。
- ②地方公共団体・指定情報処理機関・本人確認情報の受領者（行政機関）において、操作者識別カードやパスワードによる厳格な確認を行い、正当なシステム操作者だけがコンピュータを操作できるようにしています。
- ③コンピュータの使用記録を保存し、監査を行うことにより、いつ、だれが、コンピュータを使用したのが、追跡調査ができるようにしています。
- ④全国で地方公共団体・指定情報処理機関・本人確認情報の受領者（行政機関）のシステム操作者のセキュリティ研修会を実施しています。
- ⑤住民からの請求に応じて、都道府県知事から自己の本人確認情報の提供状況を開示できるよう、準備しています。

住民基本台帳カードは、個人情報を守るICカードです

住民基本台帳カードは、高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用することにより、住基ネットでの本人確認の利用、公的個人認証サービスでの秘密鍵などの保存用カードとしての利用、市町村の条例に規定する独自のサービスでの利用を安全に行うことが可能になっています。

- ①それぞれの利用目的ごとに、正当なカード利用者かどうかの確認を利用者自身が入力するパスワードにより行います。
- ②それぞれの利用目的ごとに、カードとシステム間で相互の正当性を確認します。

- ③利用目的ごとの独立性を確保し、個人情報を保護するための措置として、カード内にアプリケーションファイアウォールを設け、利用制限を行います。
- ④カードのチップ部分への物理的・論理的攻撃に対する防除対策を講じます。

住民基本台帳ネットワークシステムに関する問合せ先
役場町民窓口課 町民係（☎ 275-2111 内線 216・217・305）

今年の防災訓練は8月31日(日)に実施します

防災の日(9月1日) 防災週間(8月30日～9月5日)

◆あなたの備えは大丈夫？

もし、震度7もの大地震が発生したら…。自分や家族の命を守ることができそうですか？
家や地域を守ることができそうですか？ 阪神・淡路大震災のような大地震は他人事ではありませぬ。環太平洋火山帯に位置する日本では、全国のいたるところに、大きな直下型地震の引き金となる活断層が分布しているのです。大きな地震に見舞われていないときほど、油断しないで、気を引き締めることが大事です。改めて、災害に対する家の備え、地域の備えを見直してみよう。



◆身近な「防災」の点検をしよう

大きな災害が発生し、避難を余儀なくされたときには、数日間、自分たちの力で避難生活を過ごせるだけの備えが必要です。被災直後は、あちこちで被災者の救援が必要とされたり、交通網がふさがれてしまったりするため、食料や飲み水、医薬品などの救援物資がすぐに届かない可能性があるからです。
日ごろから、3日分ほどの非常用食料や水をまとめておき、避難するときにはすぐに持ち出せるようにしておくことが大切です。

下に非常持ち出し品の例を示しました。日ごろから非常用食料や医薬品の期限、懐中電灯やラジオの動作、予備の電池の有無などを確認し、い

非常持ち出し品の例

- 食料・飲料水(3日分程度)
- 懐中電灯(予備の電池付き)
- 小型ラジオ(予備の電池付き)
- 貴重品類(預金通帳、印鑑、現金など)
- 応急救護医薬品
- マッチ、ライター、缶切り
- ローソク
- ナイフ
- 衣類・下着
- 毛布
- ロープ
- 運動靴



上記のほか、家族に病人や赤ちゃんがいる場合は、薬やオムツ、ミルクなどの備えもお忘れなく。皆さんの家庭では、どんなものが必要か、ぜひ話し合ってみてください。

ざというとき支障なく使える状態にしておきましょう。

また、家の中を点検し、地震で物が落ちたり家具が倒れたりしないか、階段や出入り口が物でふさがっていないか、

確認しましょう。

家族で話し合っ、災害が発生したとき、だれが何をするか、どこに避難するかなどについて、決めておくことも大事です。

各区防災訓練実施場所

西条一区	公会堂 (若宮神社)
西条二区	第一公会堂 (義清神社)
清水新居区	ふれあい広場
西条新田区	公会堂
押越区	公会堂
河東中島区	公会堂 (熊野神社)
紙漕阿原区	公会堂
築地新居区	公会堂
飯喰区	集落センター (熊野神社)
河西区	大林公園
上河東区	公会堂
上河東二区	集会場前広場

地域のために役立ちたい— その気持ちを

消防団活動に生かしてみませんか

世代を超え、それぞれの立場の異なる住民同士が、町を守るという一つの目標に向って協力しあっています。災害や火災が起きたとき、すぐさま現場に駆けつけ、消防署員とともに救助や消火活動を行う消防団の人たちです。阪神・淡路大震災以後、「何か起きたときには、地域のために自分も役立ちたい」という気運が、若い世代を中心に高まっています。あなたも消防団員の一員として、その気持ちを生かしてみませんか。

団員数の減少と高齢化

消防団員は、消防が本業ではありません。皆、それぞれに仕事をもった地域住民です。『自分たちの地域は自分たちで守る』という精神のもとに、年齢や職業の異なるさまざまな立場の人たちが集まっています。最近、ボランティアや生涯学習といった場で異業種交流や世代間交流が盛んに行われていますが、消防団もさながら、多様な人材のネットワークといえるでしょう。

安全で災害に強い地域社会の形成には欠かせない消防団ですが、社会経済情勢の変化などにより、さまざまな課題も抱えています。

50年ほど前まで全国で200万人を超えていた消防団員数が、平成2年には100万人を割り、平成14年4月1日現在では約93万7千人と、年々減少する傾向にあります。都市部では住民の連帯意識の希薄化、農山漁村部では若者の流出などが原因です。また、昭和50年当時40%を超えていた30歳未満の消防団員数の構成比が、同じく平成14年4月1日現在では24・8%と低下しており、消防団員の高齢化がうかがえます。

消防団員にはかつて、農業

や自営業などに従事している人がたくさんいました。しかし今では、企業などに勤務する、いわゆるサラリーマン団員の割合が増えており、昼間の消防力の低下が心配されています。

現在、消防団の抱えるさまざまな課題に対処するため、消防団に必要な施設や装備の充実、消防団員の処遇改善などが図られるとともに、青年層などへの参加の呼びかけが行われています。

集中豪雨などの災害が発生すると、救助や警戒の巡視、行方不明者の捜索に多くの消防団員があたります。大量動

まちを守るという 充実感や満足感

実際、火災や災害の現場での活動は厳しく、危険が伴います。しかし、それでも、いざというとき現場に駆けつけるのは、消防団員に『自分の町を守りたい』という強い意志があるからです。それが達成された時の充実感や満足感には、何物にも代えがたいものがあるからです。

消防団についての問合せは、
役場企画行政課行政係
(☎27512111内線212)



昭和町のまちづくりを考える

玉穂町・昭和町・田富町

任意合併協議会事務所開設

8月1日の合併協議会設立に合わせ、昭和町総合会館2階に合併協議会事務所を設置いたしました。事務局員9名で、三町による合併協議会運営を進めてまいります。

合併協議会での協議内容

合併協議会では、新市の将来構想や、新市においてのサービス水準など、合併した場合にみなさんの生活がどうなるかを明らかにして、みなさんが『合併是非の判断』ができるような協議をしております。

①新市の将来構想

- ・地域の特性と課題発掘
- ・新市の将来像基本方針策定
- ・新生活、新都市の構築に向けた具体的方向性



②協議項目

主な項目

- * 合併の方式や役所の位置
- * 財産の取扱い
- * 地方税の取扱い

- * 議会議員、農業委員会委員の定数及び任期の取扱い
- * 一般職員、特別職の身分の取扱い

- * 各種事務事業の取扱い
(窓口業務・福祉業務・保健衛生業務・上下水道業務・商工観光業務・学校教育業務等、全業務)

- * 使用料、手数料等の取扱い
- * 補助金、交付金等の取扱い
(各種団体への補助など)
- * 国民健康保険事業の取扱い
- * 介護保険事業の取扱い

- * 一部事務組合の取扱い
(水道・消防・ごみ処理など広域行政)
- * 公共的団体等の取扱い

など、新市のまちづくり計画の基礎となる協議を行います。

◆市町村合併に関するご意見・お問合せは役場総務課、または合併協議会事務局までご連絡ください。

* 役場総務課

(☎ 275-2111 内線 206 FAX275-2109)

* 玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会事務局

(〒 409-3864 昭和町押越 616 番地 ☎ 275-1111 FAX275-1112)

スポーツ少年団団員募集！

～楽しい仲間といっしょにスポーツしよう～



竹中正裕前本部長の後任として、4月から本部長になりました藤本征男です。よろしくお願いいたします。

昭和町では、スポーツ少年団の多くの仲間を、町全体でフォローするために、本部員会と指導者会を毎月交互に開催しております。会議の内容は『各団の様子、団員の状況、行事内容の打ち合わせ等』です。

ち合わせ等』です。

スポーツ少年団に入って、汗をかいてみませんか。ひとりでも多くの入団を、みんなでお待ちしております。



野球の団員

野 球

活動場所：常永小学校グラウンド
活動日：火・水・木・土・日曜日
責任者：阿部 裕一 (☎ 273-9150)

空 手

活動場所：総合体育館武道場
活動日：火・土曜日
責任者：森田 壽 (☎ 226-3746)

サ ッ カ ー

活動場所：西条小学校グラウンド
押原中学校グラウンド
活動日：火・木・土・日曜日
責任者：竹中 洋 (☎ 275-3246)

剣 道

活動場所：常永小学校体育館
総合体育館武道場
活動日：月・水・土曜日
責任者：河野 和充 (☎ 275-1594)

少 せ バ レ ー

活動場所：総合体育館
活動日：木・金・土曜日
責任者：保坂 桂子 (☎ 275-3652)

昭 和 ミ ニ バ ス

活動場所：押原小学校体育館
常永小学校体育館
活動日：火・木・土曜日
責任者：塩沢 政博 (☎ 275-3681)

押 原 ミ ニ バ ス

活動場所：押原小学校体育館
活動日：火・金・土曜日
責任者：豊川 哲夫 (☎ 275-7040)

ミ ド ル サ ッ カ ー

活動場所：押原中学校グラウンド
活動日：毎日
責任者：内藤 共哉 (☎ 275-2040)



昭和ミニバスの団員

*各団体は上記のとおり活動しています。見学を希望の方はお気軽にお出かけください。

*詳しいお問合せは、各単位団の責任者、または町中央公民館内教育委員会生涯学習課生涯スポーツ係 (☎ 275-3737) まで

障害のあるお子さんのための

特別児童扶養手当

心身に障害のある児童の父または母や、父母に代わってその児童を養育する方に支給される手当です。

●受給資格

精神や身体に重度、または中度の障害がある 20 歳未満の児童を扶養している父母等

1 級 … 身体障害者手帳「1 級」「2 級」と療育手帳「A」、及びこれらと同程度の児童

2 級 … 身体障害者手帳「3 級」の一部、「4 級」の一部、療育手帳「B」の一部、及びこれらと同程度の障害を有する児童（ただし、内部障害の場合は必ず診断書が必要です。）

*ただし、所得制限があります。

●手当の額

1 級 … 児童 1 人につき 51,100 円（月額）

2 級 … 児童 1 人につき 34,030 円（月額）

手当は、1 年に 3 回、4 月（12～3 月分）、8 月（4～7 月分）、11 月（8～11 月分）に支給となります。

●手続き

役場福祉介護課の窓口で請求の手続きをしてください。

山梨県知事の認定を受けることにより支給されます。

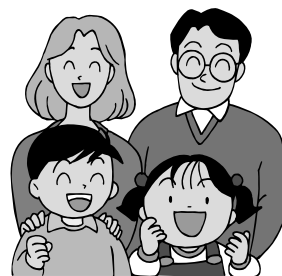
●注意事項

次の方は手当を受けられませんのでご注意ください。

- ・児童が施設に入所しているとき
- ・児童が障害を支給事由とする公的年金を受けているとき

●問合せ

役場福祉介護課 障害福祉係（☎ 275-2111 内線 246・247）



特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

特別児童扶養手当を受けている人は、毎年 8 月 1 日現在の家庭の状況を届けることになっています。

届け出をしないと受給資格があっても 8 月分以降の手当を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

◆受付期間 8 月 11 日（月）～9 月 10 日（水） 午前 9 時～午後 5 時

◆受付場所 役場福祉介護課（総合会館内）

◆問合せ 役場福祉介護課 障害福祉係（☎ 275-2111 内線 246・247）

児童扶養手当を受けている皆さん

～ 8 月は現況届の提出月です～

児童扶養手当を受けている皆さん、8 月は現況届（所得状況届）を提出する月です。現況届は、引き続き手当を受ける必要があるかどうかを審査する大切なものです。提出がないと手当が支給されなくなります。

なお、該当者には、7 月下旬頃に通知を送付しますので、手続きを行ってください。

また、該当者で手当を受けていない方、通知はないが該当すると思われる方は、お問合せください。

※結婚（事実婚を含む）などにより受給資格がなくなった方は、資格喪失届を提出してください。



受付期間 8 月 11 日（月）～15 日（金） 午前 9 時～午後 5 時

受付場所 町総合会館ロビー

持ち物 現況届・手当証書・印鑑・世帯全員の住民票（手数料免除）・指定した書式の所得証明書

問合せ いきいき健康課 児童家庭係（☎ 275-2111 内線 252）

学校評議員が委嘱されました

学校が地域住民の信頼に
え、家庭や地域と連携・協力
して子どもの健やかな成長を
図っていくためには、地域に
開かれた学校づくりを推進し
ていく必要があります。『21世
紀教育新生プラン』において
は、開かれた学校をキーワー

ドに、学校評議員制度の導入
を提唱しています。
こうした中、町では保護者
や地域住民の意向を学校運営
に生かすため、次の方々に平
成15年度学校評議員をお願い
し、5月23日、委嘱状を交付
しました。

平成 15 年度昭和町学校評議員

(順不同・敬称略)

押原小学校

田中 博愛(地区区長)
樋口 久美子(民生委員児童委員)
山下 宣行(学識経験者)
河西 実(PTA関係者)
山田 洋子(PTA関係者)

常永小学校

河住 保茂(地区区長)
野澤 満男(民生委員児童委員)
佐野 統(学識経験者)
河野 一夫(PTA関係者)
尾曾 正子(PTA関係者)

西条小学校

保坂 明子(地区区長)
中澤 喜幸(民生委員児童委員)
若尾 敏夫(学識経験者)
塚原 工(PTA関係者)
依田 久美(PTA関係者)

押原中学校

樋口 敏夫(地区区長)
花形 ふさ子(民生委員児童委員)
山本 仁(学識経験者)
田中 仁(PTA関係者)
加賀美ちづる(PTA関係者)

大病院から 健康メモ

★『健康寿命と脳卒中』

山梨大学医学部 脳神経外科学講座

助手 八木 伸一

女性8位ですが、健康寿命では男女ともベスト3に入っています。保健、医療面だけでなく、様々な生活環境や県民性(自然が豊富で水や空気がきれい、食生活が適度に質素、無尽など近所付き合いがよい、辛抱づよい性格など)が関わっているのでしょうか。

日本人にとって脳卒中(脳出血、くも膜下出血、脳梗塞)はガンに次ぐ死因の第2位を心臓病と争う代表的な病気ですが、実は脳卒中は介護を必要とする障害の原因の第1位で、その発症率は心筋梗塞の約4倍です。つまり、元気なお年寄りになるには脳卒中にならないことが必要なのです。

危険因子と言言葉があります。その因子を持つていると、ある疾患になりやすいという意味です。例えば、たばこは肺ガンの危険因子と言われています。脳卒中の危険因子としては、高血圧、肥満、糖尿病、たばこなどが上げられます。つまり、血圧が高く、太っていて、糖尿病があり、たばこを吸っている人はそうでない人に比べ脳卒中にかかりやすいということ。従って、これらを防ぐことが、脳卒中の予防につながります。お酒はどうかというと、「百薬の

長」と言われ適量ならば(1日1合)、たとえば脳梗塞を予防する効果があると知られています。1日2合を越える逆効果であることもわかっています。

さあ、今日から自分や家族の健康状態を見直して、塩分やカロリー控えめの食事を取り、たばこを吸わず、適度な運動をして、十分な睡眠とストレスのない規則正しい生活を目指してみてください。そうすれば脳卒中は遠のき(私たち脳外科医は暇になり)健康寿命もさらに延びてこの地域が世界一の健康寿命の地となります。

企画 財団法人 里仁会



若宮八幡神社夏祭りのお知らせ

若宮八幡神社奉賛会及び西条一区では8月24日(日)、若宮八幡神社において『夏祭り』を開催します。今年の後援「西条一区」、並びに協賛「商工会西条一区支部」の協力を頂きまして、『畠山みどり・飯野のりこ歌謡ショー』など盛りだくさんの行事を予定していますので、ぜひ、町内のみなさまには『若宮八幡神社夏祭り』に遊びに来ていただき、夏の夜のひとときを楽しんでいただければ幸いです。

【祭典日】 8月24日(日)

【場 所】 若宮八幡神社境内(西条一区)

【昼の部】 午後2時出発…子ども・大人御神輿

【夜の部】 午後6時～9時…*『畠山みどり・飯野のりこ歌謡ショー』

*カラオケ…西条一区有志

【その他】 *夜店(わた菓子・ポップコーン・かき氷・ヨーヨーつり)は無料です。

*なお、夜の部については雨天の場合、西条小学校体育館で行います。



善意ありがとうございます

昭和町建設安全協議会では、町の消防活動に役立ててくださいと寄付していただきました。



五味昭子さん

【西条二区】

男女共同参画推進活動に積極的に取り組んでおり、多数の関わりをもって幅広く活動されていることが認められ、このほど「男女共同参画推進県民フォーラム」において、男女共同参画推進県民表彰を受賞されました。

男女共同参画推進県民表彰を
受賞されました



全国で整備される公立学校の中から、計画・設計に優れた施設が表彰されるもので山梨県からは常永小学校と北柱高校が受賞しました。

常永小学校が平成15年度公立学校優良施設表彰において「文教施設協会賞」を受賞しました。

常永小学校
校舎が全国表彰

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
8月27日 (水)	平成14年10月生まれ	午後1時～1時15分
	平成15年4月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 8月26日(火)

受付時間 午前9時45分～10時

場 所 総合会館

該当児 平成15年5月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

*予防接種及び神経芽細胞腫検査の説明と予診票の配布。

1

歳6か月児健康診査

実施日 8月6日(水)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該当児 平成13年12月～平成14年1月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証
印鑑

5

歳児健康診査

実施日 8月4日(月)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該当児 平成10年5月～平成10年7月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・5歳児健康質問票・尿検査セット

風

しん予防接種を受けましょう

対象者 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までに生まれた人

接種期間 町内指定医療機関での個別接種

接種期限 平成15年9月30日

*接種を希望される人は、一般健康相談(右記参照)の日に母子手帳をご持参の上、町総合会館までお越しください。

13 広報 しょうわ 平成15.8.1

総

合健診結果報告会のお知らせ

◎結果報告会日時・会場

実施日	午前の部(午前9時～)	午後の部(午後1時～)	会場
8月11日(月)	築地 新居	要精検の人	総合会館
8月12日(火)	河東中島・紙漉阿原	要精検の人	
8月18日(月)	飯喰・河西	要精検の人	
8月19日(火)	上河東・上河東二区	要精検の人	
8月20日(水)	押越	西条一区・西条新田	
8月21日(木)	西条二区	清水新居	

*健診の時に使用した緑色の健診バックをお持ちください。

*都合の悪い人は、次の日時にお越しください。

日 時：8月25日(月) 午前9時～11時30分

9月2日(火) 午前9時～11時30分

9月11日(木) 午後1時30分～4時

9月25日(木) 午前9時～11時30分

場 所：総合会館保健センター

*本人の都合が悪い場合は、家族の人の代理でも構いません。

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 8月7日(木) 午前10時～正午(総合会館)

8月29日(金) 午前10時～正午(押原児童館)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

*総合会館で行う日には、お子さんの身体測定も行います。

*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

リ

ハビリ教室

訓練日程 8月1日(金)・5日(火)・22日(金)・28日(木)

訓練会場 総合会館 機能訓練室

(会場まで車でのご送迎をいたします。)

対象者 町内に住む身体に障害をお持ちの人

(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患など)

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 8月1日(金) 午前9時～11時30分

8月8日(金) 午前9時～11時30分

8月25日(月) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館

*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。

*予防接種についてのご相談も受付けています。

*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。

*子宮がん検診のお申込みを受付けています。町内にお住まいの30歳以上の女性で希望される人は印鑑をお持ちください。有効期間は3か月間です。